

(証券コード 5017)
平成30年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目5番8号
富士石油株式会社
取締役社長 柴生田 敦夫

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、平成30年6月26日(火曜日)午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力下さい。

詳細は6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時(開場：午前9時)
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目3番15号
第一ホテル東京シーフォート3階「ハーバーサーカス」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第16期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、代理人がご出席の際は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面をご提示下さい。なお、代理人は当社の議決権を有する他の株主1名とさせていただきます。
- (2) 各議案について賛否の記載がない議決権行使書用紙が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以上

-
- ◎招集通知に添付すべき事業報告、計算書類及び監査報告書謄本並びに連結計算書類は別添の「第16期報告書」に記載のとおりであります。ただし、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.foc.co.jp/ja/ir/library/enterprise.html>) に掲載しておりますので、「第16期報告書」には記載しておりません。したがって、「第16期報告書」に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際してそれぞれ監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承下さい。
 - ◎当日、当社役職員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績及び資金バランス等を勘案の上、安定的な配当の継続に努めるという当社の基本方針を踏まえ、当期の経営成績や次期の業績見通し等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額 617,739,912円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役2名選任の件

平成30年1月15日付で、ナビール・ブルスリー氏が取締役を辞任により退任し、また本総会終結の時をもって、小林正幸氏が取締役を辞任により退任いたしますので、その補欠として取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>おかだともりの 岡田智典 (昭和29年5月12日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>昭和55年4月 昭和石油株式会社（現 昭和シェル石油株式会社）入社 平成15年4月 昭和シェル石油株式会社流通業務部長 平成18年9月 東亜石油株式会社理事京浜副所長 平成19年3月 同社取締役 平成21年3月 同社常務取締役 平成23年3月 昭和シェル石油株式会社常務執行役員 平成25年3月 同社専務執行役員 平成26年6月 西部石油株式会社取締役副社長 平成27年6月 同社代表取締役社長 平成28年3月 昭和シェル石油株式会社代表取締役副社長 平成30年3月 同社代表取締役副社長執行役員 兼 石油事業COO（現）</p> <p>（重要な兼職の状況） 昭和シェル石油株式会社代表取締役副社長執行役員 兼 石油事業COO 西部石油株式会社取締役 昭石インターナショナル株式会社代表取締役 昭石オーバーシーズ&インベストメント株式会社代表取締役 東亜石油株式会社取締役</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 岡田智典氏は、日本を代表するエネルギー企業の経営者としての豊富な経験と実績を有しており、当社の経営執行に対し、社外の視点より助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>アブダッラー・シャンマリ (昭和41年2月8日生)</p> <p>新任</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>昭和63年1月 クウェート石油会社入社 平成24年12月 同社経理部長 平成29年10月 クウェート・ガルフ・オイル・カンパニー副CEO（総務・経理担当）（現）</p> <p>（重要な兼職の状況） クウェート・ガルフ・オイル・カンパニー副CEO（総務・経理担当）</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 アブダッラー・シャンマリ氏には、中東産油国の国営石油会社における豊富な経験と知識を活かした助言をいただくことが、当社グループの事業を推進する上で有用であると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 岡田智典氏は昭和シェル石油株式会社の代表取締役副社長執行役員 兼 石油事業COOを兼務しており、当社は同社との間に原油・石油製品の売買等の取引関係があります。
2. アブダッラー・シャンマリ氏はクウェート・ガルフ・オイル・カンパニーの副CEO（総務・経理担当）を兼務しており、当社は同社の完全親会社であるクウェート石油公社との間に原油の購入等の取引関係があります。
3. 岡田智典氏は現在、当社の特定関係事業者である昭和シェル石油株式会社の業務執行者であります。
4. 上記候補者は、前記退任取締役の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第4回定時株主総会において、月額3,000万円以内とすることが承認され今日に至っておりますが、年間を通じた柔軟かつ機動的な報酬政策を可能とするため、当社取締役の報酬額を月額による定めから年額による定めに改め、年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）に改定させていただきますと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来と同様、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれないものといたします。

また、現在の取締役は13名（うち社外取締役4名）ですが、第16回定時株主総会第2号議案が原案どおり承認されますと、取締役は14名（うち社外取締役5名）となります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社監査役の報酬額は、当社設立に係る平成14年12月25日開催のアラビア石油株式会社臨時株主総会及び旧富士石油株式会社臨時株主総会において、月額400万円以内とすることが承認され今日に至っておりますが、年間を通じた柔軟かつ機動的な報酬政策を可能とするため、当社監査役の報酬額を月額による定めから年額による定めに改め、年額4,800万円以内に改定させていただきますと存じます。

なお、現在の監査役は4名であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の下記「議決権行使ウェブサイト」にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って入力下さい。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせ下さい。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日9：00～17：00）

[議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使のご案内]

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会会場ご案内図

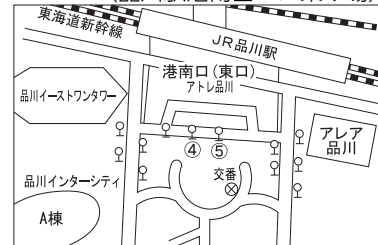
会場 東京都品川区東品川二丁目3番15号
 第一ホテル東京シーフォート3階「ハーバーサーカス」
 電話 03-5460-4411 (代表)

- 交通
- ・東京モノレールをご利用の場合「天王洲アイル駅」下車、中央口より徒歩4分
 - ・りんかい線（東京臨海高速鉄道）をご利用の場合「天王洲アイル駅」下車、出口Aより徒歩8分
 - ・都営バスをご利用の場合 JR品川駅（港南口）（下段図ご参照）より④番乗り場「天王洲アイル循環」または⑤番乗り場「りんかい線天王洲アイル駅前」行きバス7分「天王洲アイル」下車

(天王洲アイル周辺図)



(品川駅港南口バス乗り場)



※④番、⑤番乗り場は地上階です。

富士石油株式会社

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。